

## 第2章 現況の緑の分析・評価及び緑づくりの課題

### 2-1 現況の緑の分析・評価

本市の現況の緑の分析・評価を行う視点を以下に示します。

- 市民の意向（豊川市緑の基本計画市民意向調査など）の分析・評価
- 平成7年度策定の計画の検証からの分析・評価
- 本市の緑の特徴の分析・評価

#### ■ 現況の緑の分析・評価の視点 ■

#### （1）市民の意向の分析・評価

「豊川市緑の基本計画市民意向調査」や「第8回豊川市市民意識調査」、「平成18年度豊川市市民活動意識調査」の結果から、現況の緑に対する市民の印象や今後10年間の緑のまちづくりに対する意向などを分析・評価します。

#### ①豊川市緑の基本計画市民意向調査（平成21年11月）

##### ◆緑に対する認識

Q：緑の役割として大切なことは。

A：【1位】地球温暖化の防止（53%）

【2位】生物多様性（29%）

【3位】自然とのふれあい・学習（24%）

■緑の役割として、「地球温暖化の防止」「生物多様性」などが重視されており、これらは緑のまちづくりを進める上でのキーワードとなります。

Q：豊川市を印象づける緑は。

A：【1位】赤塚山公園（35%）

【2位】佐奈川（堤のサクラ）（34%）、

【3位】東三河ふるさと公園（22%）

【4位】本宮山・砥鹿神社（22%）

■豊川市を印象づける緑として、「赤塚山公園」などの規模の大きな公園や「佐奈川」「本宮山・砥鹿神社」などが挙げられており、これらが本市の重要な緑の資源として認識されています。

**Q : 市内の緑の様子**

- A : 【1位】 寺社境内林が多い (37%)  
【2位】 河川空間に緑が多い (15%)

**Q : 市内の緑の量**

- A : 【1位】 多くも少なくもない (50%)

**Q : 概ね 10 年前と比べた市内の緑の量の変化**

- A : 【1位】 減った (45%)  
【2位】 変わらない (34%)

■豊川市の緑の現状として、「寺社境内林や河川空間の緑が豊富」で「緑の量は多くも少なくもない」と受け止められています。また、概ね 10 年前に比べ「緑は減った」と認識されています。

◆緑を守り増やすために

**Q : 緑を守り増やすために行うべきことは。**

- A : 【1位】 河川沿いの緑の保全 (42%)  
【2位】 公園・広場の整備 (34%)  
【3位】 道路・まちかどの緑化 (27%)  
【4位】 農地の保全 (24%)

■緑に関する取組として、「河川沿いの緑」や「農地」を守り、「公園・広場」や「道路・まちかどの緑」を増やすことなどが重視されています。

**Q : 緑化活動で現在行っていること、今後参加しようと思うことは。**

- A : 【1位】 自宅の緑化 (61%)  
【2位】 公園、河川などの清掃活動 (33%)  
【3位】 花植えなどの美化活動 (26%)

■緑を守り増やすため、“市民”としては、「自宅の緑化」や「公園、河川などの清掃活動」「花植えなどの美化活動」などへの参加意志が示されています。

**Q : 市民と協働で緑を守り増やすため、行政がすべきことは。**

- A : 【1位】 緑に関するイベントの開催 (31%)  
【2位】 市民による花や緑づくりの好例・助成制度の提示 (30%)  
【3位】 花の種や苗木の配布 (30%)

■市民と協働で緑を守り増やすための“行政”の役割としては、「緑に関するイベントの開催」や「市民による花や緑づくりの好例・助成制度の提示」など、知識や情報を広めていくことが求められています。

◆公園・広場について

**Q：公園・広場の数に対する満足度**

- A：【1位】普通（33%）  
【2位】やや不満（17%）  
【3位】満足（15%）

■公園・広場の数に対する満足度としては、「普通」という認識が示されています。

**Q：今後増えると良い公園・広場**

- A：【1位】ウォーキングなどが楽しめる遊歩道（34%）、  
【2位】木や花を観賞できる公園・広場（29%）  
【3位】幼児や児童向けの遊具のある公園・広場（26%）  
【4位】防災機能が充実した公園・広場（23%）

■今後増えると良い公園・広場として、「ウォーキングなどが楽しめる遊歩道」や「木や花を観賞できる公園」、「幼児や児童向けの遊具のある公園」といった多様なレクリエーション機能とともに、「防災機能が充実した公園」などが求められています。

**Q：今後増えると良い公園・広場（距離・大きさ）**

- A：【1位】徒歩や自転車で行ける距離にあり、学校のグラウンドほどの広さ（49%）  
【2位】徒歩で行ける距離にあり、保育園ほどの広さ（21%）

■今後増えると良い公園・広場の規模として、近隣公園や街区公園程度の大きさの公園が求められています。

**Q：公園・広場の整備にあたって重視すべき内容**

- A：【1位】利用者のマナー（74%）  
【2位】公園の清掃、美化（74%）  
【3位】公園施設の安全性（71%）  
【4位】バリアフリー（68%）  
【5位】広域避難場所としての機能（62%）

（注）本設問での（%）は、全回答に対する、「重要」もしくは「やや重要」の回答の合計の比率

■公園・広場の整備にあたって重視すべき内容として、「利用者のマナー」、「清掃・美化」、「公園施設の安全性」といった維持・管理に関する意見のほか、「バリアフリー※」や「広域避難場所としての機能」などが求められています。

**Q：身近な公園・広場などの日常管理の方法**

A：【1位】行政支援のもと、地元が行うのが良い（44%）

【2位】行政支援のもと、ボランティアが行うのが良い（28%）

■身近な公園・広場などの日常管理については、「行政支援のもと、地元やボランティアが行うのが良い」との意見が多くなっています。

◆その他

**Q：豊川市公共施設アダプトプログラム制度の認知度**

A：【1位】全く知らない（83%）

【2位】制度の内容を知っている（10%）

■豊川市公共施設アダプトプログラム制度については認知度が低く、8割以上の人が知らない状況です。

**②第8回豊川市市民意識調査（平成21年5月）**

**【調査結果の概要】**

- 市政に対する満足度と重要度をみると、「緑・自然の豊かさ」や「地球環境の保全」、「地震などに対する防災対策」などへの期待が大きくなっています。
- 公園の整備や緑地の保全に関しては、「維持管理の徹底」や「身近な公園の整備」が上位を占め、「防災」や「緑の保全」がそれに続く結果となっています。

**③平成18年度豊川市市民活動意識調査（平成18年10月）**

**【調査結果の概要】**

- 市民活動に参加している人に対して「活動している分野」を尋ねた設問では、「自然環境保護改善」との回答が6.6%を占めています。これは、前回（平成13年度）の調査結果から2.7ポイント上昇しています。
- 市民活動に参加したいと思っている人に「興味のある分野」を尋ねた設問では、「自然環境保護改善」が10.6%であり、「高齢者・障害者福祉」に次いで高くなっています。なお、性別では男性が、年代別では60歳代がそれぞれ高く、特に退職時期を迎えた団塊世代の男性の新たな参加が期待されます。

【参考資料：市民意向を把握するための調査の概要】

①豊川市緑の基本計画市民意向調査の概要

- 本計画書 29 頁のとおり。

②第8回豊川市市民意識調査の概要

- 調査対象者（標本数）：豊川市に在住する 20 歳以上の男女（5,000 人）
- 調査期間：平成 21 年 5 月 1 日～15 日（2 週間）
- 抽出方法：住民基本台帳による無作為抽出
- 調査方法：郵送配布・郵送回収
- 回収状況：有効配布数 4,976 件、回収数 3,086 件、回収率 62.0%

③平成 18 年度豊川市市民活動意識調査の概要

- 調査対象者（標本数）：豊川市に在住する 20 歳以上の男女（2,000 人）
- 調査期間：平成 18 年 10 月 16 日～31 日（2 週間）
- 抽出方法：性別、世代別に区分し、無作為抽出
- 調査方法：郵送配布・郵送回収
- 回収状況：有効配布数 2,000 件、回収数 656 件、回収率 32.8%

## (2) 平成7年度策定の計画の検証からの分析・評価

### ①緑地の確保目標水準の達成率

緑地の確保目標水準の達成率（平成22年4月1日時点）は、市街化区域面積に対する割合Aの達成率は106%、都市計画区域面積に対する割合Bに対する達成率は103%となっていることから、概ね目標を達成できているといえます。

#### ■ 緑地の確保目標水準の達成率 ■

目標年次における 緑地確保目標量	平成7年度 の現況量 (参考)	平成7年度に 策定した目標水準 (目標年次平成22年)	現況 平成22年4月1日 時点	達成率
				市街化区域面積 に対する割合 A
都市計画区域面積 に対する割合 B	9,881.8ha ÷ 16,035ha =61.63% (61.6%)	9,183.3ha ÷ 16,035ha =57.27% (57.3%)	9,454.3ha ÷ 16,063ha =58.86% (58.9%)	103%

(注) 面積の算出について、平成7年度と現況では、対象とする施設の一部が異なっている。

### ②都市公園などの施設として整備すべき緑地の目標水準の達成率（一人あたり面積）

都市公園などの施設として整備すべき緑地の目標水準の達成率（平成22年4月1日時点）は、都市公園が59%、都市公園及び公共施設緑地が76%となっており、目標を達成できていません。

しかしながら、市民一人あたりの都市公園面積は11.75㎡/人で、平成20年3月末現在の愛知県平均の7.02㎡/人、全国平均の9.40㎡/人を上回る状況となっており、他市町村に比べ、市民一人あたりの公園の充足率は高いといえます。

ただし、面積増加分の多くを、東三河ふるさと公園（部分供用）が占めていることから、身近な公園などの整備は遅れている状況にあるといえます。

#### ■ 都市公園などの施設として整備すべき緑地の目標水準の達成率 ■

目標水準	平成7年度 の現況量 (参考)	平成7年度に 策定した目標水準 (目標年次平成22年)	現況 平成22年4月1日 時点	達成率
				都市公園
都市公園及び 公共施設緑地	232.6ha ÷ 172,780人 =13.46㎡/人	607.8ha ÷ 204,200人 =29.76㎡/人	411.2ha ÷ 182,512人 =22.53㎡/人	76%

(注)・平成22年時点算出の人口は平成22年4月1日現在の速報人口による。

・公共施設緑地の面積の算出について、平成7年度と現況では、対象とする施設の一部が異なっている。

#### 【参考資料：愛知県、全国の都市公園の整備水準（一人あたりの都市公園面積）】

愛知県平均：7.02㎡/人 全国平均：9.40㎡/人（ともに平成20年3月末現在）

③都市公園などの施設として整備すべき緑地の目標水準の達成率（箇所数・面積）

箇所数・面積では、都市公園は目標の203箇所、406.4haに対して、平成22年4月1日時点では103箇所、214.5haとなっており、平成7年度時点との比較では、箇所数、面積は増加していますが、達成率は、箇所数については51%、面積については53%となっています。

■ 緑の目標量の比較（平成7年度策定の計画と現況の比較） ■

種別	平成7年度の現況量		平成7年度に策定した目標水準 (目標年次平成22年)		現況 平成22年4月1日時点						
	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	達成率						
					箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)			
施設緑地	都市公園	基幹公園	街区公園	63	17.5	144	37.8	83	22.8	58%	60%
			近隣公園	9	12.1	22	38.4	10	13.5	45%	35%
			地区公園	2	7.3	4	25.7	3	11.2	75%	44%
		都市基幹公園	総合公園	1	6.9	3	47.6	1	25.1	33%	53%
			運動公園	1	12.5	1	21.0	1	12.6	100%	60%
	基幹公園計		76	56.3	174	170.5	98	85.2	56%	50%	
	特殊公園	0	0.0	8	23.1	0	0	0%	0%		
	広域公園	1	7.8	1	174.8	1	124.4	100%	71%		
	その他緑地・緑道など	3	2.0	20	38.1	4	5.0	20%	13%		
	都市公園計		80	66.1	203	406.4	103	214.5	51%	53%	
公共施設緑地		203	166.5	204	201.4	240	196.6	118%	98%		
民間施設緑地		172	269.7	171	269.3	311	133.5	182%	50%		
施設緑地計		455	502.3	578	877.1	654	544.6	113%	62%		

(注)・公共施設緑地、民間施設緑地の面積の算出について、平成7年度と現況では、対象とする施設の一部が異なっている。

- ・平成7年度策定の計画において都市公園（特殊公園）とされていた公園のうち、三河国分尼寺跡史跡公園（2.19ha）は、都市公園ではなく「史跡公園」（教育委員会所管）として供用しているため、「公共施設緑地」として計上している。
- ・四捨五入の関係上、必ずしも合計値は一致しない。

#### ④都市公園などの施設として整備すべき緑地の目標水準の未達成について

都市公園などの整備目標水準が達成されていない要因の一つとして、平成7年度策定の計画において、目標年次（平成22年）までに完成を見込んでいた東三河ふるさと公園（部分供用）や豊川市スポーツ公園といった大規模な公園が、未完成となっていることが挙げられます。

また、平成7年度策定の計画は市町村合併以前の計画であり、旧1市4町のそれぞれが、土地区画整理事業を活用した公園整備や、公園の誘致圏<sup>\*</sup>・一人あたりの都市公園面積の確保を前提とした目標を設定していました。

結果として、計画どおりに土地区画整理事業が実施されなかったことや過大な目標設定となっていたことが、整備目標水準を達成できていない要因であると考えられます。

#### 緑いっぱい豊川市のまちを写そう 応募作品



「れんこん」（篠田町） 匿名

### (3) 本市の緑の特徴の分析・評価

樹林地や農地、都市公園などの緑がどのような機能や役割を果たすかを示し、その必要性や重要性を明らかにするとともに、それらの分布状況などを考慮して、本市の緑の特徴を整理します。

#### ①分析・評価の視点

豊川市の緑の特徴の分析のために区分する視点は、都市の緑が持つ基本的な機能である4つの視点（「都市の環境保全」、「緑とのふれあい」、「安全な暮らし」、「美しい景観形成」）に、「市民との協働」の視点を加えた5つの視点とします。

##### ◆都市の環境保全の視点

- 緑の拠点・骨格を形成し、良好な都市環境を保全する緑
- いろいろな生き物の生息地となり、生物多様性を育む緑
- 雨水を蓄えて浄化し、水源を確保する緑

##### ◆緑とのふれあいの視点

- 散策や休憩、スポーツやレクリエーションを楽しむ緑
- 自然とふれあう場、自然を学ぶ場となる緑
- コミュニティや交流を育む緑

##### ◆安全な暮らしの視点

- 延焼防止や災害防止などの防災に役立つ緑
- 防災活動の拠点、避難場所などとして機能する緑

##### ◆美しい景観形成の視点

- 歴史、文化の資源として後世に継承する緑
- 美しい自然景観を形成する緑
- 潤いや風格のある都市景観を形成する緑

##### ◆市民との協働の視点

- 市民への緑に関する情報提供や普及啓発
- 市民による緑の管理・育成の活動

## ②各視点での分析・評価

### ◆都市の環境保全の視点

#### ○緑の拠点・骨格を形成し、良好な都市環境を保全する緑

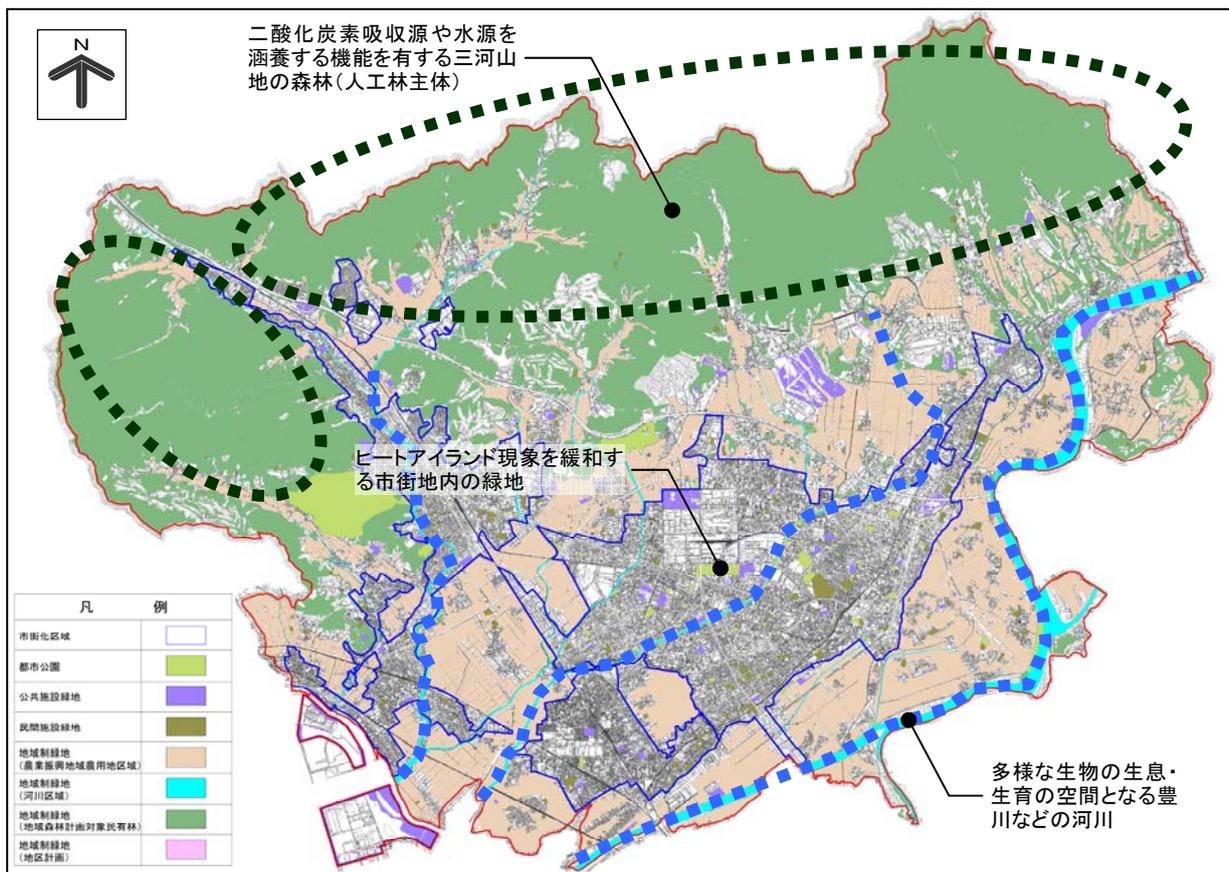
- ・本市の緑は、大きくは、本宮山から宮路山にかけて連なる三河山地の森林、豊川・佐奈川・音羽川などの河川、平野部に広がる農地、海（三河湾）により構成されています。緑は空気の冷却効果を有していることが認められており、森林などは二酸化炭素の吸収源としての役割も担っていることから、市街地を取り囲むこれらの自然の緑は、良好な都市環境を形成する上で重要な要素となっています。
- ・市街地では、地表面温度の高温域が広がりを見せています。豊川公園、佐奈川、豊川稲荷周辺など、市街地内の公園や樹林地、水辺などの緑地は、都市型気象を緩和する効果があり、積極的に保全・創出を図っていく必要があります。特に、佐奈川などの河川は、海上などからの清涼な空気を市街地内に導く“風の道”としても機能しています。
- ・県内屈指の農業産出額を誇る本市において、平野部の農地は農産物の生産基盤として重要な役割を担っています。しかしながら、経営耕地面積の減少や耕作放棄地の増加により、地域の農作物の生産基盤が損なわれつつあります。

#### ○いろいろな生き物の生息地となり、生物多様性を育む緑

- ・市街地を取り囲む豊かな自然の緑は、“宮路山コアブラツツジ自生地”や“帯川のホタル”、“御津山のヒメハルゼミの棲息地”など、天然記念物に指定される貴重な動植物、絶滅のおそれのある動植物の生息・生育地となっています。
- ・三河山地の山麓部などに分布する二次林<sup>\*</sup>は、生活様式の変化に伴い樹木の管理が行なわれなくなったことが影響し、竹林となっている箇所が見受けられ、生物多様性の基盤は損なわれつつあります。近年、このような二次林は、身近に自然とふれあえる緑として見直されつつあり、利用的価値を高めながら、適切な管理を行うことで、生物多様性を確保していくことが求められています。
- ・豊川や佐奈川にはオギ・ハギなどの植物が繁った場所が連続的にあり、カモ類、シギ類などの水鳥の生息環境となっています。河川の水質をみると、豊川は清浄な状態が保たれていますが、他の河川は、生活排水対策の取組などにより改善されつつあるものの、引き続き改善に向けた取組が必要な状況となっています。
- ・里山（里地）に分布するため池は、自然性の高い水辺であり、鳥類、魚類、昆虫といった様々な生物が生息・生育する場となっています。しかし、管理が不十分な場合、富栄養化が進行し、生物多様性の基盤としての機能が低下することが懸念されます。
- ・市街地内では、都市公園や社寺境内地などの一団の緑や、河川、街路樹など、線としてつながる緑が多様な生物の生息・移動空間となることが期待できますが、部分的に途切れた区間も存在し、広範には連続性が確保できていない状況となっています。

○雨水を蓄えて浄化し、水源を確保する緑

- ・ 豊川や佐奈川などの上流部に位置する本市北部の森林は、雨水を貯留し、水源を確保する機能があります。特に、本市の水道は、深井戸や伏流水に多くを依存しており、これら森林が、市民生活にとって重要な役割を果たしています。しかしながら、市街地周辺や郊外の森林は住宅地の開発などにより減少傾向にあり、その保全が求められます。
- ・ 市街地近郊の樹林は、ため池群の水源を確保する機能があり、健全な状態に保つことが重要です。



■ 都市の環境保全の視点から見た分析・評価の概要 ■

## ◆緑とのふれあいの視点

### ○散策や休憩、スポーツやレクリエーションを楽しむ緑

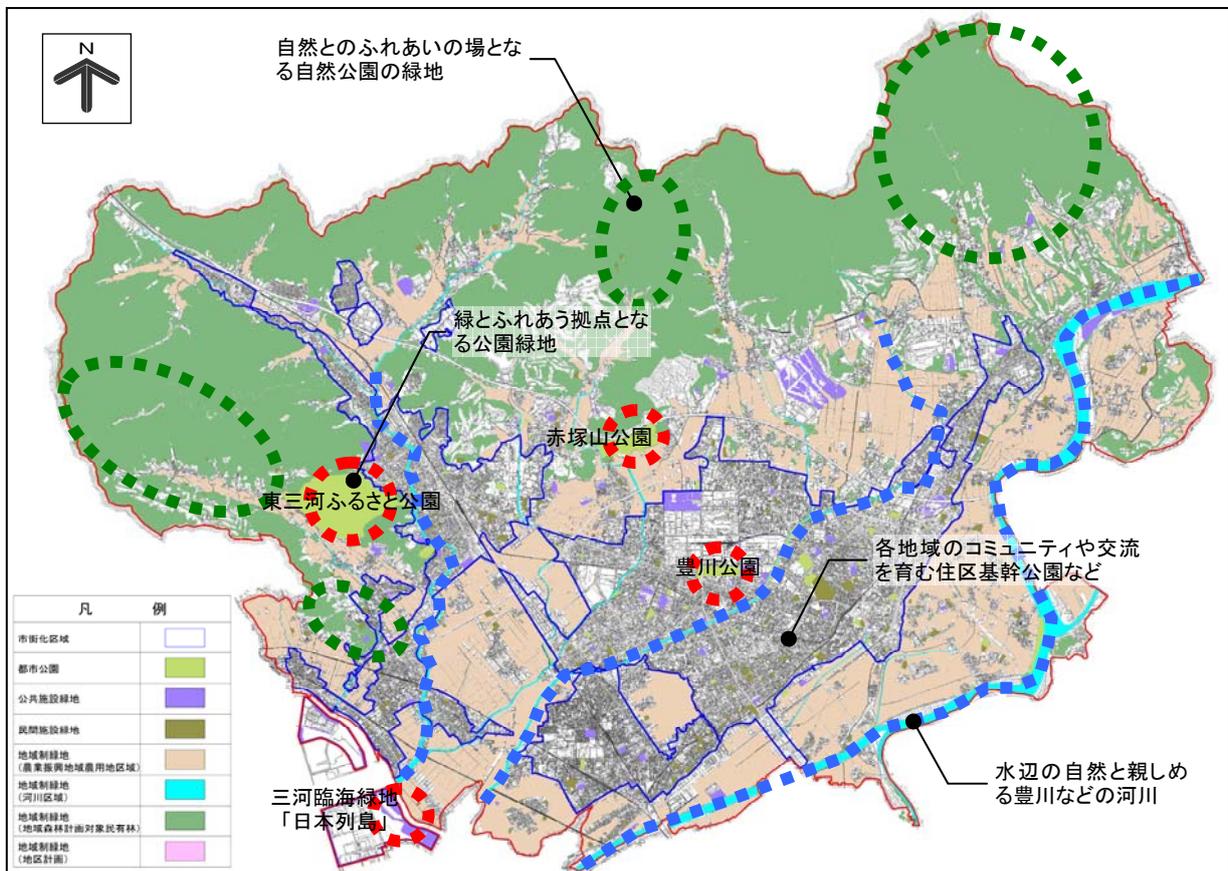
- ・広域公園である東三河ふるさと公園は、本市以外からの広域的な利用に対応するほか、近隣住民の日常的な散策や休憩、ウォーキングなど、健康増進のためのレクリエーションの場として機能しています。
- ・赤塚山公園は、淡水魚水族館や小動物園なども併設されており、年間を通じて多様なレクリエーションを楽しむことができる、本市を代表する都市公園として機能しています。
- ・豊川公園や音羽運動公園、いこいの広場などは、身近な健康づくりやスポーツ・レクリエーションの拠点として機能しています。
- ・佐奈川や音羽川などは、桜や水辺の自然と親しみながら、散策が楽しめる空間として機能しており、また、桜を中心とする植栽は散策やウォーキングの楽しさを演出する緑としての役割を果たしています。
- ・三河臨海緑地（日本列島）は、散策や軽スポーツ、三河湾の眺望などが楽しめ、海辺の自然と親しめる主要な緑地として機能しています。

### ○自然とふれあう場、自然を学ぶ場となる緑

- ・東三河地域のふるさとの自然をテーマに整備された東三河ふるさと公園は、東三河地域の自然とふれあうことができ、自然を学ぶ場として、広く親しまれています。
- ・三河湾国定公園や本宮山県立自然公園は、豊川自然遊歩道などが整備されており、登山やハイキングなどを通じて自然とふれあうことができ、自然を体感する場として、市民に親しまれています。
- ・市民小菜園は、野菜作りなどを通じて、土とふれあうことができ、自然の恵みを感じる「食育」の場として、市民に親しまれています。

○コミュニティや交流を育む緑

- ・ 児童遊園やちびっこ広場などは、住区基幹公園を補完する身近なレクリエーションの場として機能しており、各地域に配置されています。
- ・ 都市公園の整備水準は平成 22 年 4 月 1 日時点で一人あたり 11.75 m<sup>2</sup>/人となっており、愛知県平均(7.02 m<sup>2</sup>/人)、全国平均(9.40 m<sup>2</sup>/人)を上回るものの、公園配置の観点では、合併前の旧 4 町の中心部などの既成市街地で不足しているなど、地域によって偏りが見られます。
- ・ 住区基幹公園は、目標年次の平成 32 年度時点では、開設後 30 年以上を経過する公園が全体の約 6 割を占め、施設・遊具などの老朽化による安全性の低下が懸念されます。
- ・ 桜まつりの舞台となる桜トンネルや佐奈川、音羽川などの緑、うなごうじまつり（若葉祭）、風まつりなど地域の伝統的な祭りが行われる神社やその周辺の緑は、市内外の人々の交流を支える緑として機能しています。



■ 緑とのふれあいの視点から見た分析・評価の概要 ■

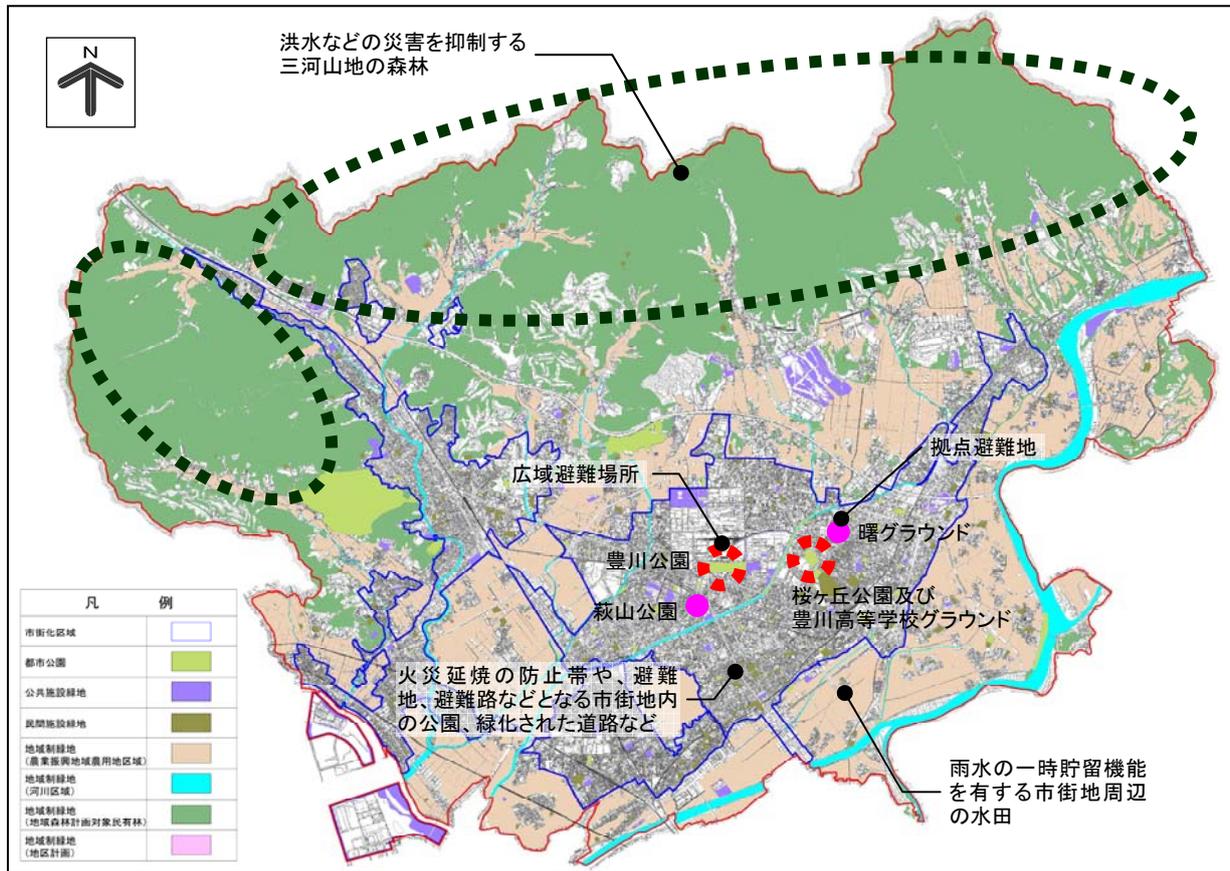
## ◆安全な暮らしの視点

### ○延焼防止や災害防止などの防災に役立つ緑

- ・市街地内の佐奈川などの河川、緑化された道路、公園などのオープンスペースは火災時に延焼防止帯となるなど、災害の防止、軽減などの効果が期待できます。
- ・三河山地の森林は、雨水を地中に浸透させ、ゆっくりと川に流出させるため、洪水などの水害の発生を抑制する役割を果たしています。
- ・豊川沿いなど市街地周辺の水田は、雨水を一時的に貯留する機能を持ち、水害を抑制する役割を果たしています。

### ○防災活動の拠点、避難場所などとして機能する緑

- ・街区公園などの身近な公園は、災害発生直後に地域住民の一時的な避難場所となるほか、災害復旧・復興時にはボランティアなどの活動拠点、救援物資や廃材などの集積場所になります。
- ・本市では、広域避難場所として「豊川公園」、「桜ヶ丘公園及び豊川高等学校グラウンド」の2箇所が、一時避難場所（拠点避難地）として「萩山防災広場」、「曙グラウンド」の2箇所が指定されています。また、避難地として都市公園や児童遊園など157箇所が指定されています（平成22年4月1日現在）。しかし、主な避難地となる都市公園や児童遊園などの配置は地域ごとで偏りが見られます。



■ 安全な暮らしの視点から見た分析・評価の概要 ■

## ◆美しい景観形成の視点

### ○歴史、文化の資源として後世に継承する緑

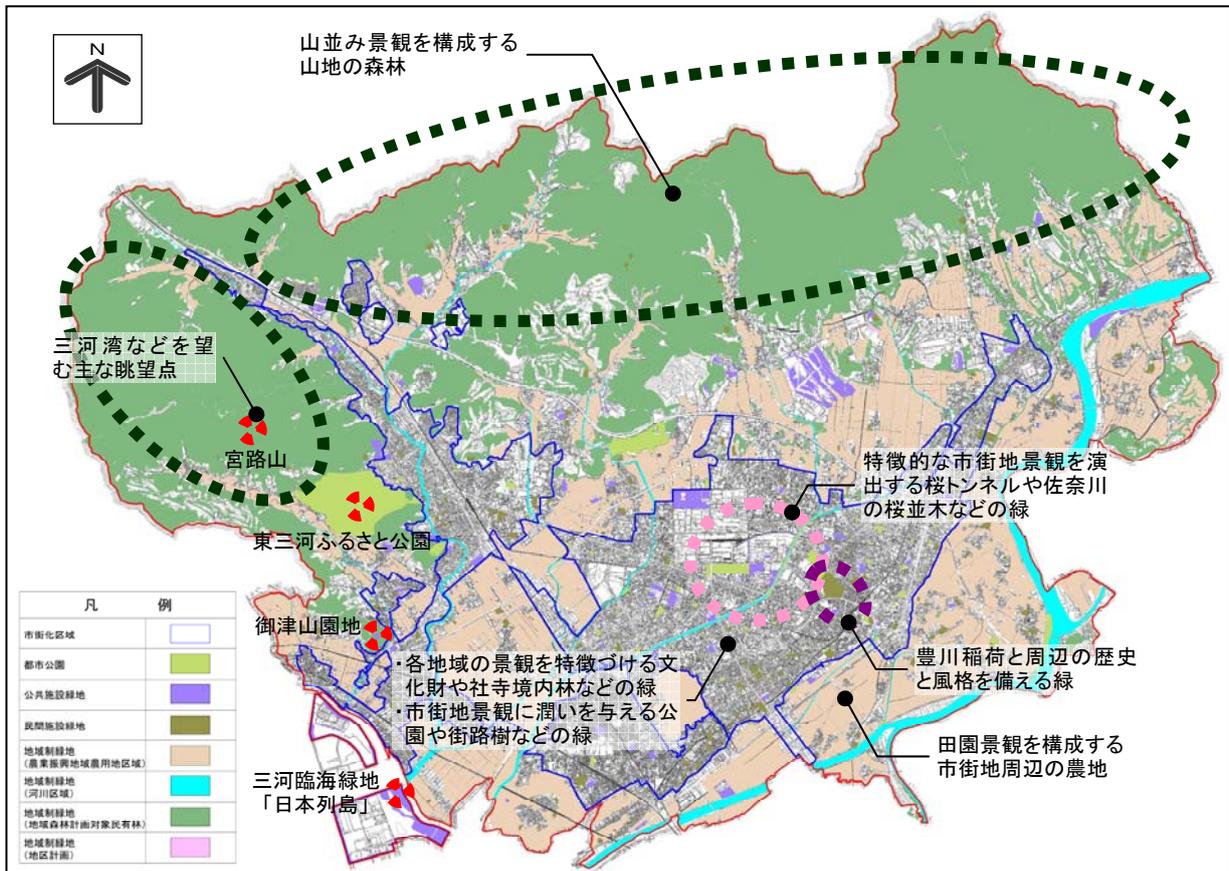
- ・ 国指定の史跡である三河国分寺跡や三河国分尼寺跡、天然記念物である牛久保のナギや御油のマツ並木など、緑と一体となった数多くの文化財が分布しています。
- ・ 文化財を地域の貴重な財産として一層親しんでもらうため、三河国分尼寺跡史跡公園や伊奈城趾公園などの整備や管理が進められています。
- ・ 市街地内に分布する社寺境内林などの緑は、市民一人ひとりの記憶に残る緑の風景を形成する重要な要素となっています。しかしながら、駐車場や墓地などへの土地利用の改変が進んだ場合、良好な社寺境内林や名木などの消失が懸念されます。

### ○美しい自然景観を形成する緑

- ・ 山地、河川、丘陵地、平野、海といった自然の緑は、本市の景観の骨格を構成する要素となっています。
- ・ 市域北部には、本宮山を代表とする自然の景勝地があります。また、宮路山や東三河ふるさと公園、御津山園地、三河臨海緑地「日本列島」は、三河湾を臨む名所となっています。
- ・ 市街地の北側や豊川右岸に広がる農地では、穏やかな田園景観を眺めることができます。しかしながら、農業を取り巻く環境の変化に伴い耕作放棄地が増えつつあるなど、景観の悪化が懸念されます。これに対して、耕作放棄地で景観作物を栽培するなどの取組を行っている地域もあります。
- ・ 市街地を南北に流れる豊川や佐奈川は川幅が広く、淵や瀬、河畔林などにより、豊かな自然景観を形成しています。

○潤いや風格のある都市景観を形成する緑

- ・主要地方道国府馬場線などの幹線道路では、連続的に街路樹が植栽され、市街地に潤いを与えています。特に、市中心部などに見られる桜並木は、本市を特徴づける景観を演出しています。
- ・名鉄諏訪町駅周辺では、市街地再開発事業により本市の新しい顔づくりが進められており、まちづくりと連携した緑豊かな景観の創出が期待できます。
- ・豊川稲荷とその周辺には、歴史・風格のあるまとまった緑地が形成されており、本市の緑を象徴する要素の一つになっています。
- ・佐奈川の桜並木や赤塚山公園、東三河ふるさと公園などは、本市を代表する公園緑地であり、ふるさとの緑の景観を形成しています。



■ 美しい景観形成の視点から見た分析・評価の概要 ■

## ◆市民との協働の視点

### ○市民への緑に関する情報提供や普及啓発

- ・東三河ふるさと公園では、郷土の自然や地域の伝統・文化などを気軽に親しむことができるイベントなどを通じ、緑を学び、ふれあうことができる場となっており、市民に対する緑に関する情報提供や普及啓発などに貢献しています。

### ○市民による緑の管理・育成の活動

- ・市民が育てる花や緑は、市街地に安らぎや潤いを与えます。まちなかでは、これらの個人レベルの取組が行われています。
- ・本市には、地域住民が一体となって緑化を進めている地区があります。
- ・本市では、町内会による活動に加え、市民活動団体による緑の保全の取組が行われています。また、豊川市公共施設アダプトプログラム制度を活用した、道路、公園、河川の美化活動などに多くの市民が参加しています。

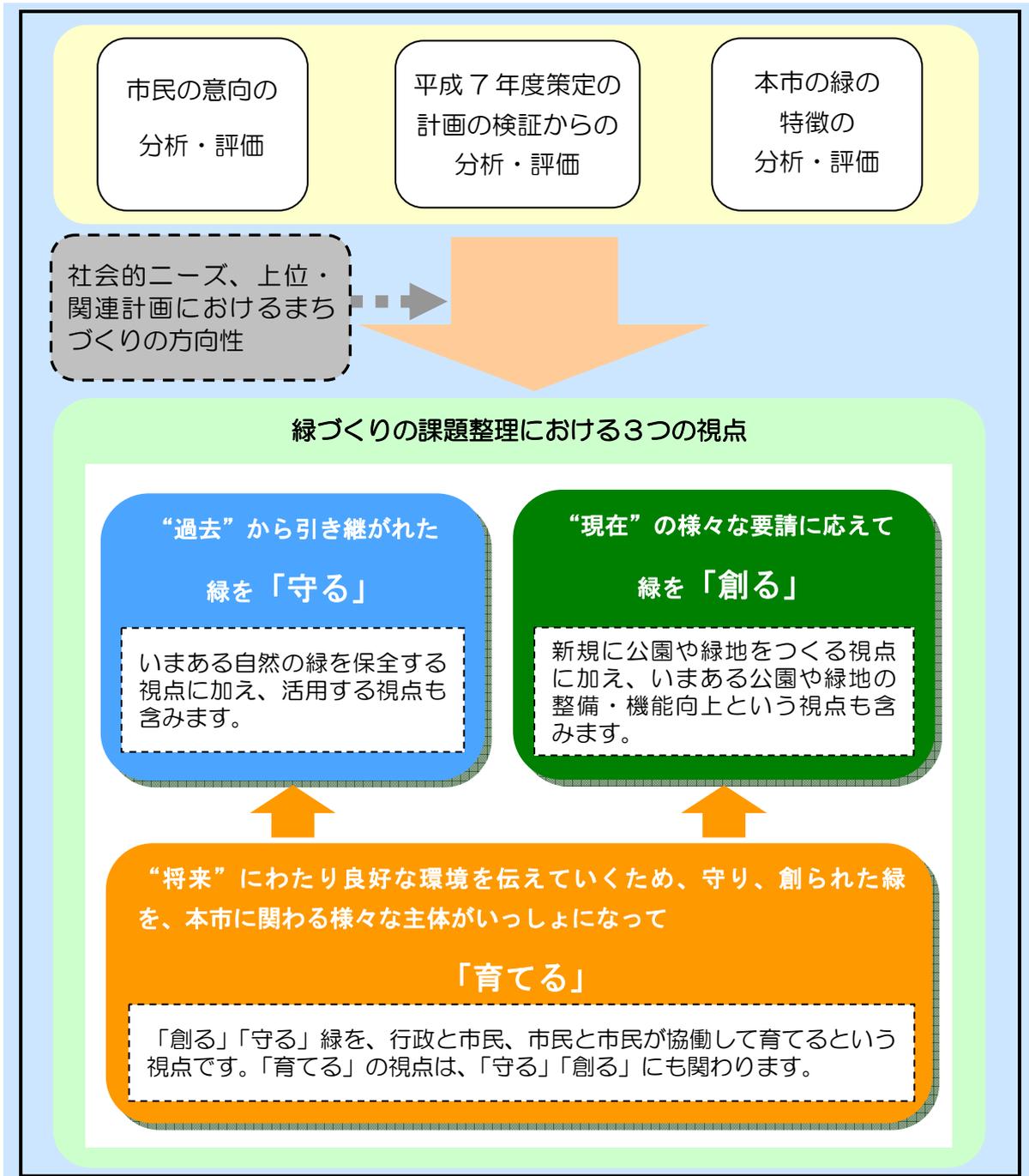
### 緑いっぱい豊川市のまちを写そう 応募作品



「河川敷の展望」（三上町三上緑地） 加藤甲子雄

2-2 緑づくりの課題

市民の意向、平成7年度策定の計画の検証、本市の緑の特徴の分析・評価の結果を踏まえ、以下に示すように、「守る」、「創る」、「育てる」の3つの視点から、緑づくりの課題を整理します。なお、課題の整理においては、社会的ニーズや上位・関連計画におけるまちづくりの方向性を踏まえます。



■ 緑づくりの課題整理の視点（概念図） ■

## 緑を「守る」ための課題

### ■市民の意向の分析・評価

- 緑・自然の豊かさに対する評価が高い。
- 緑の役割として「地球温暖化防止」が最も期待されている。
- 豊川市を印象づける緑として「本宮山・砥鹿神社」などが挙げられており、本市の緑の資源として認識されている。
- 緑を守り増やすために今後行うべきこととして、「河川沿いの緑」や「農地」を守る緑の取組が重視されている。

### ■本市の緑の特徴の分析・評価

- 本市の緑は、本宮山から宮路山にかけて連なる三河山地の森林、河川、農地、海（三河湾）により大きく構成されている。市街地を取り囲むこれらの自然の緑は、良好な都市環境を形成する上で重要な要素となっている。
- 本市の水道は、深井戸や伏流水に多くを依存しており、森林の水源を涵養する機能が、市民生活にとって重要な役割を果たしているが、市街地周辺や郊外の森林は住宅地の開発などにより減少傾向にあり、その保全が求められる。
- 社寺境内林などの緑は、市民一人ひとりの記憶に残る緑の風景を形成する重要な要素となっているが、駐車場や墓地などへの土地利用の改変が進んだ場合、良好な社寺境内林や名木などの消失が懸念される。
- 市街地の北側や豊川右岸に広がる農地では、穏やかな田園景観を眺めることができるが、耕作放棄地が増えつつあるなど、景観の悪化が懸念される。
- 豊川稲荷とその周辺には、歴史・風格のあるまとまった緑地が形成されており、本市の緑を象徴する要素の一つになっている。

●緑の骨格をなす山、川、海、農地の量的な保全とともに、質的な維持・改善により豊かな都市環境を形成し、良好な形で後世に継承する必要があります。

●歴史ある緑は地域のシンボルとして保全が必要です。

●市民一人ひとりが郷土の自然や歴史を学び、ふるさとの緑についての理解を深める取組が必要です。

## 緑を「創る」ための課題

### ■市民の意向の分析・評価

- 緑に関する取組として「公園・広場」や「道路・まちかどの緑」を増やすことなどが重視されている。
- 今後増えると良い公園・広場として、「ウォーキングなどが楽しめる遊歩道」や「木や花を觀賞できる公園」「幼児や児童向けの遊具のある公園」などの多様なレクリエーション機能とともに「防災機能が充実した公園」なども求められている。
- 今後増えると良い公園・広場の規模として、近隣公園や街区公園程度の身近なものが求められている。
- 公園・広場の整備にあたって重視すべき内容として「公園施設の安全性」や「バリアフリー」、「広域避難場所としての機能」などが求められている。

### ■平成7年度策定の計画の検証からの分析・評価

- 平成7年度策定の計画で位置づけられた施設緑地の整備の進捗は思わしくなく、都市公園の整備目標水準に対する達成率は箇所数、面積ともに50%程度となっている。

### ■本市の緑の特徴の分析・評価

- 都市公園や社寺境内地などの一団の緑や、河川、街路樹など、線としてつながる緑は、多様な生物の生息・移動空間の確保や、散策やウォーキングの楽しさを演出する役割が期待できるが、部分的に途切れた区間も存在し、広範には連続性が確保できていない状況となっている。
- コミュニティ形成や防災の面で重要な公園の配置は、合併前の旧4町の中心部などの既成市街地で不足しているなど、地域によって偏りが見られる。
- 住区基幹公園は、目標年次の平成32年度時点では、開設後30年以上を経過する公園が全体の約6割を占め、施設・遊具などの老朽化による安全性の低下が懸念される。
- 東三河ふるさと公園は、自然とのふれあいや自然を学ぶ場として、また、健康増進のためのレクリエーションの場として機能している。
- 桜まつりの舞台となる桜トンネルや佐奈川、音羽川などの緑、地域の伝統的な祭りが行われる神社やその周辺の緑は、市内外の人の交流を支える緑として機能している。

●都市基幹公園などは、レクリエーションニーズの変化などに対応した整備・充実が必要です。

●身近な公園（住区基幹公園など）は、潤いのある暮らしの創造、防災性の確保などに配慮しつつ、不足する地区への対応が必要です。

●緑の多様な機能を高めるために、河川や幹線道路などを活用した緑のネットワークの形成が必要です。

●市民一人ひとりが身の回りの自然に関心を抱き、関わることでできる取組が必要です。

## 緑を「育てる」ための課題

### ■市民の意向の分析・評価

- 公園緑地の維持管理の徹底が求められている。
- 自然環境保護活動への参加意欲の高まりが見られる。
- 緑を守り増やすため“市民”としては、「自宅の緑化」や「公園、河川などの清掃活動」「花植えなどの美化活動」などへの参加意思が示されている。
- 市民と協働で緑を守り増やすため“行政”の役割としては、「緑に関するイベントの開催」や「市民による花や緑づくりの好例・助成制度の提示」など知識や情報を広めていくことが求められている。
- 公園・広場の整備にあたって重視すべき内容として、「利用者のマナー」「清掃・美化」などが求められている。
- 身近な公園・広場などの日常管理について、「行政支援のもと、地元やボランティアが行うのが良い」との意見が多くなっている。
- 豊川市公共施設アダプトプログラム制度については認知度が低く、8割以上の人が知らない状況である。



●地域に根ざした緑の維持・保全や育成活動に対する支援・育成が必要です。

●緑のまちづくりに対する市民の参加意欲の高まりを踏まえ、豊川らしいふるさとの緑を継続的に育てていくための協働の仕組みや、緑に関する知識や情報の普及が必要です。

### ■本市の緑の特徴の分析・評価

- 市民が育てる花や緑は、市街地に安らぎや潤いを与えている。まちなかでは、これらの個人レベルの取組が行われている。
- 本市には、地域住民が一体となって緑化を進めている地区がある。
- 本市では、市民活動団体による緑の保全の取組が行われている。また、豊川市公共施設アダプトプログラム制度を活用した、道路、公園、河川の美化などに多くの市民が参加している。



緑いっぱい豊川市のまちを写そう 応募作品



「豊かな実りに」(為当町付近) 田代田

コラム 『豊川市歌』

本市の市歌は、昭和45年の市役所庁舎の新築時に制定されました。

市歌の一節には「本宮の峯」や「豊川のながれ」といった詞も織り込まれ、本宮山や豊川が本市の象徴として表現されています。

また、小学校や中学校においても、本宮山や豊川をはじめとした本市の豊かな緑が校歌として伝承されています。

豊川市歌

	作詞 原田士郎	補作 勝 承夫	作・編曲 清水保雄
一		二	三
誇りあり	この歴史	光あり	この文化
穂の国の	由緒をつぎて	豊川の	ながれに映えて
夢みのる	躍進の町	進みゆく	産業の町
本宮の	峯を仰ぎて	開運の	稲荷とともに
こぞり立ち	のびゆくわれら	栄えつぎ	幸あるわれら
豊川市	のびゆくわれら	豊川市	幸あるわれら
			力あり この郷土
			人の和も こだまとかよい
			ゆたかなる 友情の町
			高速路 息吹もたかく
			はつらつと 明日よぶわれら
			豊川市 明日よぶわれら